

予算特別委員会会議録 ( 3 )			
日 時	平成 9 年 1 2 月 1 5 日 ( 月 )	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 4 4 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	新野委員長、渡部 ( 智 ) 副委員長、中村・鈴木・松本・大畠・秋山・佐藤 ( 幸 ) ・渡部 ( 輝 ) ・佐々木 ( 勝 ) ・西脇・高階 各委員		
説 明 員	市長、平野助役、小原助役、教育長、総務・企画・財政・経済・港湾学校教育・社会教育各部長、国体準備・監査委員各事務局長、消防長ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 20px;">委員長</p> <p style="margin-left: 20px;">署名員</p> <p style="margin-left: 20px;">署名員</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">書 記</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">記録担当</p>			

～会議の概要～

委員長

開議宣告。署名員に佐々木(勝)・高階両委員を指名。付託案件を一括議題とする。これより総務・経済両常任委員会所管事項に関する質疑に入る。

佐々木(勝)委員

陳情第37号「電力消費1%節電の呼びかけ方等について」

8年4定で採択されたが、その内容の取り扱いについては、その後どのような経過を辿っているのか。

総務課長

当該陳情の内容は、アセスメントに関わる徹底した情報公開の要請・全庁的な1%節電の呼びかけ・広報等による市民への1%節電の呼びかけの3点であった。

については、4定終了後ただちに北電小樽支店に説明し、また今年2月に改めて総務部次長が副支店長と会って話をしている。支店としても本店に申し入れ、情報公開についても今後十分検討したいとの回答を得ている。

については、従来から取り組んでおり、平成7年は前年比1.4%減としたが、8年は財務会計システムの導入もあり3%増加した。また9年も消防の通信指令システムや戸籍事務のOA化に伴い5～6%増となると見ている。これらの導入は市民生活に不可欠な部分であるが、その他の通常部分の節電については今後も努力していきたい。

については、広報を通じたPRはまだ行っていないが必要なことであり、地球温暖化防止京都会議を見ても世界的な動きとなっている。全庁的に調整しながらこれから取り組みたい。

佐々木(勝)委員

市の雇用対策について

拓銀の経営破綻に伴う行員の受け入れを巡る論議を通じて、市の雇用対策の方向性が示されているものと思う。これを機に新採用枠の拡大や採用区分の見直しも考えていかななくてはならないのではないか。

職員課長

一般に公務員の採用基準については人勤の中でも「柔軟な対応」が打ち出されており、国においても従来の時期採用から、これからは庁内で育成の難しい高度な専門性をもった部門に人材が必要との観点から、平成10年度をめざして採用システムの整備を図ると考えている。道においても、社会人枠を実施しており、昨年は13名、今年は11名の実績がある。これは単に山一や拓銀の問題だけでなく一般的傾向になっている。

拓銀問題に端を発した雇用不安についてはいろいろな対策を講じていかなければならない。方法としては、現在27歳までとしている大卒枠の年齢制限をさらに拡大することや道のように一般事務職とは別に社会人枠を設定することが考えられる。札幌や帯広はこれらを視野にいれており、小樽においても雇用状況の推移を見守りながら、方法の選択を検討していきたい。

佐々木(勝)委員

専門家や経験者の再雇用の途を閉ざすことのないよう検討して欲しい。

学校焼却炉におけるダイオキシン問題について

道教委においては使用廃止の方向で進めているようだが、小樽では現在どのような取り扱いになっているのか。

(教育)施設課長

廃止の方向ですすめており、これから周知していきたい。

佐々木(勝)委員

現場では使っていないと確認しているのか。廃止後のゴミの処理をどうするかということに苦慮していると聞いているがどうか。

(教育)施設課長

現在はまだ使用している。これからシュレッダーや大型のゴミ袋が必要になってくることについて、現在検討している。

佐々木(勝)委員

使用していないと思う。まだ学校で使っているか調べてほしい。

学校給食について

3定では小樽市学校給食検討委員会を設けて、給食のあり方等を検討したいとのことだったが、現状はどのようなになっているのか。今後のスケジュールはどうか。

学校教育部長

これまで2回開催し、初回は概要説明・2回目は現地視察を行った。年度内にあと何度か開催して一定の答申を得たい。

佐々木(勝)委員

検討委員会に対する諮問の内容と21世紀プランとの整合性をどのように図っていくのか。

学校教育部長

諮問内容は、メニューを含めた今後の給食のあり方が主であるが、行革と関連して統廃合については施設整備の問題でもあり答申を踏まえて考えたい。

佐々木(勝)委員

消防の高規格救急車について

今度2台目が入るときだが、救急搬送の今年度の実績は昨年と比べてどうであったか。

警防課長

(10月現在)	平成9年	昨年比
救急出動件数	3,888件	+70件
搬送人数	3,775人	+70人

佐々木(勝)委員

増加しているが、詳細はどんな傾向にあるのか。またどんな対策を講じているのか。

警防課長

主な原因は、急病(1962件) 転院搬送(680件) 一般負傷 交通事故の順で、これは昨年同様である。は若干増え、は減少傾向にある。今後もは増えると予測されるので、市民への啓発も含めて検討していきたい。

佐々木(勝)委員

2台目が稼働するのはいつか。また、救急救命士の人数は十分といえるか。今後の人材育成についてはどう考えているのか。

警防課長

12月21日から運用を始める予定である。救急救命士の育成については、現在10名従事しているが、今後も引き続き育成に努めていきたい。

佐々木(勝)委員

今年1年を振り返って

仕事の点検・検証を行い、自分自身を評価することも大切なことである。その結果、各部において成果と課題について、どう考えているか。

総務部長

行革大綱を受け、迅速な実施計画の策定に全力投球で取り組み、各部の協力も得て6月に56項目をつくり上げ

た。現在はこれらをできる限り早く実行に移すべく鋭意作業を進めている。各方面の理解や協力も得ながら、それなりの進捗状況であると思う。

地域防災計画の見直しについては、近年の地震・津波対策の強化に合わせたもので、関係機関に呼びかけ、一定の協議を終了した。今定例会中の総務常任委員会で報告したい。

内容の周知をいかに図るかが今後の課題である。

9月の空母入港にあたっては、市民の安全の面で全庁的に取り組んだ。皆で力を合わせると相当のことが出来るのだなと実感した。各部の協力には感謝している。

企画部長

総合計画の策定については、2定で基本構想の議決を得、基本計画の平成10年度スタートに向け、目下策定作業をすすめている。厳しい財政状況のもと、市としても多くの政策課題がある中で、いかにビジョンを打ち出せるか、夢と現実のバランスをいかにして図っていくかというところで苦労している。

庁内政策検討会議について、これは施策の全庁的な一体性を保つための総合調整の役割を担い、部課の垣根を越えて政策審議機能を高める目的をもつ。少しずつ近づいてきてはいるが、効果としてはまだこれからだと思う。

広報・広聴・統計については、市民生活に直結しないが、小樽の行政のアンテナであり市民への情報提供の部分でもある。これらを通じて市政に対する市民の関心を高める狙いがある。そうした観点から今年初めて『統計で見るわが街小樽』を作成した。

1年完結の仕事ではないためその評価は難しいが、最大限の努力を傾けている。

財政部長

直近で大きな出来事と言えばやはり拓銀の経営破綻だが、これが明らかとなった時点で財政部が窓口となり庁内連絡会議を立ち上げ、その後金融対策等緊急連絡会議を設けて貸し付けや支払いの問題にあっている。

また、市財政においては平成3年度から8年度まで実質赤字が続き、財源不足を減債基金で補ってバランスをとってきている。今年度は何とか基金残高の取り崩しを減らす努力をしたい。財政の硬直化に対しては行革等を通じて職員の自覚を促し、一丸となって事にあたりたい。

市税の収納率については、8年度決算で前年比0.6%増となったが、依然として10市平均より3.3%低い。新行革大綱の実施計画に基づき収納率向上対策として、管理職を導入し、市民の理解を求めている。

経済部長

小樽は小規模企業が多く、それらの体質強化が大きな課題である。このために、地場産業の活性化策として異業種交流による情報交換や新製品開発の促進・販路拡大、また雇用窓口拡大のための企業立地も図っていかなければならない。しかしどの分野においても後継者難が最も大きなネックとなっており、それなりの収入がないと継続が難しいという面を示している。但、今年1年、我々も商店街において膝を交えて何度も話しあう等の努力を重ねてきた結果、これまでにない、ざっくばらんな議論ができるようになった点は評価できると思う。又、観光の面で客の入込数の推移を見ても、この不況下での関係者の努力がうかがえるものと考えている。

しかし、年末に予想を超える金融不安が表面化し、不況感も非常に強く、それらに対する手立てについては、これからの大きな課題になるものと思う。

港湾部長

港湾を取り巻く情勢としては、目まぐるしい動きのあった1年であった。まず年明け早々の油もれ事故の発生に始まったが、4月には大水深パースにパナマックスの第1船が入港し、その後も毎月入港があり、これまでの整備の成果が漸く現れてきた。さらに、港湾計画も予定より1年遅れであるが策定できた。ソフト面では、コスト問題を考えていく際にも、国内競争のみならずもはや世界的な物流ビジネスを無視することは出来ない。国際的な対応についても問題を整理しなくてはならない。OPSを通じた港湾のセールス等、民間も含めた真剣な競争の時期に

突入していると思う。

その他、9月には米空母の入港があったが、これについても様々な意見があり、港のあり方について考えさせられた1年であった。これからのあり方についても、さらに各港の状況を見ながら検討していかなければならないと思う。

消防長

いろいろな角度からの予防啓発活動に職員一丸となって取り組んだが、今年は残念なことに火災発生が非常に多かった。不注意が原因のものが依然として多い中で、今年の特徴は放火・放火の疑いによるものが目立ち、今までに経験したことの無いような連続放火も発生した。主なものとしては4月に稲穂湯付近、7月に色内で連続火災、9月に堺町・色内2丁目の連続放火などがある。現場では、消防団と連携し延焼防止に努めているが、年末に向けさらに火災の予防・被害の軽減に取り組んでいきたい。

救急出動については、現在4,403件となっている。救命士の特定行為により3名が社会復帰したときいている。救急隊到着までの5分間をテーマとした救急技術等の広報活動を各事業所・学校等で実施してきた成果が現れてきたものと思う。資質向上のため医師会の協力を得て研修会も行っており、高規格車の導入もあわせ、なお一層のレベルアップに努めていきたい。

学校教育部長

学校教育の現状と課題については、小中学生数が昭和58年に比べ40%減の状態であることから、学校運営は大変厳しいと認識している。その中で学校給食において食中毒が発生したことは誠に残念なことであり、引き続き改善方に努めていきたい。

また、いじめ・不登校の問題の解決に向けて、10月に教育懇談会を開催したところ、昨年以上の参加者があったことを考えると、意識の高まりが見られ、これまで以上に取り組むべき課題であると思う。21世紀プランや行革の中でも学校教育の課題が整理されてきているので、適正配置等の問題についても来年度以降の具体化の中で検討されていくものと思う。

教育全般としては、中教審の第2次答申や教育課程審議会の中間まとめが出てきているので、平成15年実施予定の学校週5日制の問題をはじめとした義務教育の変革の時と思うので、市教委としても国等の動向を見ながら、取り組んでいきたい。

社会教育部長

各施設利用者数が減少傾向にあり、今後、冬に向けていろいろな催しを企画していきたい。特に美術館・文学館は専門的知識のある館長が就任し、外に向け活動する施設という展開が図られてきている。生涯学習の関係では、レピオの利用が活発になってきており、さらに利用しやすい方法を探っていこうと考えている。学校開放についても社会教育的立場からも促進していきたい。

また、社会体育施設の老朽化がすすんでおり、特にからまつ公園・平磯グラウンド・手宮陸上競技場・テニスコート等の利用促進を図るため補修していかなければならないと思う。ジャンプ台の築造は来年完成するが、その活用と共に周辺の利用の促進をいかに図るか検討しているところである。色内埠頭公園についても、広い敷地が出来たのでスポーツ施設として活用できるか関係者と協議をしながらすすめていきたい。

渡部(智)委員

経済状況について

総じて需要が低迷しているというが、市としての動向調査から、とりわけ住宅・製造業・商業活動・消費動向について、どのように把握しているのか。

さらに、それぞれの年明けの業況感をどのように見ているのか。

商工課長

住宅については、1～10月で建設戸数が前年比87%に止まっている。製造業では、例えば生コンでも1月来前年比減少傾向であり、棒鋼も前年10月比で40%落ち込んでいる。製材関連も良い傾向にない。しかし、ダンボールや配合飼料については前年並み或いは若干上向きの傾向を示している。

個人消費の動向を見た場合、ここ数カ月、市内大型小売店の販売高は毎月落ち込んでいる。特に原因と考えられるのは家庭用品の落ち込み(前年10月比20%減)で、その他家電製品も6%程度落ちている。

日銀の後志管内企業短期経済観測調査(短観(9月))によると、DI(企業の景況感を示す業況判断指数)は9月をマイナス28%、12月の予測数値をマイナス17%としており、今回の拓銀の件や様々な景気動向を考えると、年明けも決して良い傾向に転じていくとは考え難い。

渡部(智)委員

消費動向については、景気に関わる重要な部分であり、とりわけこうした低迷の中で、特別に調査等はしていないのか。

商工課長

市独自で家計支出等について調査はしていない。但、小売店の販売動向をみていると、今春以降の消費税率アップの反動を吸収しきれていないことが、表われていると思う。景気や雇用への不安感も相まって、一般消費者の感覚としては、財布の紐を締めざるをえないのではないかと見ている。

渡部(智)委員

融資制度について

ここ2～3年と比べ、今年の融資状況にはどのような特徴があるか。

各市の金融破綻対策として7億円、13億円という金額が聞こえてきている。小樽でも対策を講じているというが、今日まではっきりとは打ち出されていない。まずこうした目安を示すことが必要ではないのか。

中小企業センター所長

最近の融資の利用状況をみると、平成5年をピークに15～20%下降している。9年度(9月末集計)では、運転資金が件数で10%減・金額で20%減、設備資金が件数で40%減・金額で30%減と非常に落ち込んでいる。昨今の景気動向・金融不安の中で各企業が借入コストを圧縮していることの影響であろうと考える。

レート引き下げや別建ての特別資金創設等にかかる数市の予算拡大について報道されているが、本市の場合は9年度の利用が活発ではないこともあり、9億円を超える予算を有し、その中で2～3倍の融資枠が確保されることになるので、十分対応出来ると判断し融資のための補正はしなかった。今後も動きを見極めながら対応していきたい。

渡部(智)委員

普段から本市の融資制度が他市より手厚い結果であろうとも思う。但、今回は金融破綻やビッグバン等の影響が大きいことから、従前にも増して内容充実を図っていくべきではないのか。

中小企業センター所長

本市のマルチ資金の融資要件は緩やかであり、緊急経済対策に限らず常にフル活用できる仕組みになっている。さらに今年4月1日には、預託の倍率を2ランク(銀行・その他)から3ランク(銀行・信金・信組)に分けて配慮した。

国も貸し渋り対策として道内では3000億円の枠で緩やかな融資を設け、道も1.2%の低利融資を始めた。こうした国・道の窓口とも連携を深め、できるかぎり救済していきたい。

渡部(智)委員

銀行の貸し渋りや保証協会の保証渋りで、融資枠があるのに借りることが出来ない現実もあり、従前以上に借りやすい体制を作るべきである。マル経資金を持つ商工会議所とも連携し、これからも全力を尽くしてほしい。

#### 市の産業振興策について

これは以前から全庁あげてとりくむべき課題であり、とりわけ経済部の果たす役割は重要である。グローバル化が一段とすすんでいる現在、経済政策を具体的にしっかりと持って対策にあたるべきではないのか。

#### 経済部長

各産業分野にわたり体質強化を通して現状をいかに打開するかが大きな課題である。また、行政の枠を超えたグローバル化の中で、小樽として特徴ある産品・技術をつくりあげその流れに乗せていくことが重要な仕事と考えている。さらに、札幌に近接している点や港湾を持つ等の利点を生かし、産業全体の基盤を高めていきたい。それらの手立てについて、総合計画の実施計画作りの過程で十分検討していきたい。

#### 渡部(智)委員

当面策として、3～4カ月に1度それぞれの分野で情報を持ち寄り、小樽・道の状況、国の動向などをまとめて「経済情報」として部内で独自に作り上げることは出来ないものか。その積み上げが、単なる問題処理に追われるのではなく、一定の政策を形成していく契機になるのではないのか。

#### 経済部長

大切なことと認識している。現体制で、広く経済活動に関する情報収集を専門的に組織化するには、どのような組み立てが可能か研究課題として受け止めたい。

#### 秋山委員

#### 学校週5日制について

現在、月2回実施されているが、小樽では授業時間の上乗せは極力行わないよう工夫しているというが、具体的にはどのようにしているのか。

#### 指導室長

小学校では、例えば社会科見学などの行事については体験的な学習や問題解決的な学習を重視する観点から、教科で教える内容や指導方法を見直し、生活科や社会科の内容として位置づけている。またある学校では時間割を工夫し、月～金の2時間目と3時間目の間にがんばりタイム・なかよしタイムを設け、異学年とのふれあいの中で子供が主体となった全校一斉の音楽活動や体育活動を行っている。

中学校では、土曜休業日のある週の時間割を工夫し、授業時間を出来るだけ確保するよう努めながら、生徒が主体的に活動するゆとりの時間を設けている。学校裁量の時間については各校とも極力授業にあてないように配慮している。

#### 秋山委員

アンケート調査で友達と遊ぶ時間が増えたという回答が多かったことから、ゆとりある生活を送っているというが、「ゆとり」をどのようにとらえているのか。

#### 指導室長

時間的なゆとりとともに精神的なゆとりもなくてはならないと考えている。週5日制の目的もここにあると思う。

#### 秋山委員

精神的に安定していてこそ相手に対する思いやりも生まれると思う。今夏の文部省の学校教育調査速報によると、96年度の小中学校の不登校児童数は94,000人と過去最高を記録したという。なぜこのように増えてしまったのか。小樽の状況はどうか。

#### 指導室長

不登校の原因はいじめだけでなく、情緒不安定のような本人・家庭を含めた複雑な問題が絡んでいる。それだけ子供を取り巻く生活様式や価値観が変化しているとも言える。

本市における30日以上欠席者は、小学校で13名・中学校で32名いるが、中には適応指導教室 図書室

教室へと徐々に復帰している生徒もいる。家庭とも連携し問題解決にあたりたい。

秋山委員

原因は子供だけにあるのではなく、学校のあり方について反省がないのではないかとの声もきくが、どうか。

指導室長

教育課程審議会の答申にも、教員の意識変革・資質向上が強うたわれている。授業はもとより日常こどもと接する力をつけなければならない時代を迎えたと考えている。

秋山委員

完全週5日制に伴い教師の資質向上を図る努力をするというのは、研修を行うということなのか。

指導室長

専門的な教科の知識だけでなく、教員としての実践的な組織指導力も求められており、それを踏まえて研修を考えていきたい。

秋山委員

親の側には依然として成績至上主義が残っているが、これを解消するにはどうしたらよいと考えているのか。

教育長

11月7日に出された教育課程審議会の中間まとめで、三浦朱門会長が談話として「成績至上主義の転換、すなわち自ら考え自ら判断する心を重視した学習を再構築しなければならない。」と述べている。これは中教審の「ゆとりと生きる力」にもつながるものと考えます。

教育課程審議会のまとめで週単位2時間の減とあるのは、これから幼稚園・小・中・高それぞれで具体的方針が示されるものであるが、平成15年をめぐりに全土曜が休みとなれば、その解放感が大きな精神的ゆとりとなることは想像に難くない。また、中教審では入試の改善をうたっており、親の成績至上主義で大学を選ぶという考え方の転換についても今後我々が理解を求めていくよう努力しなければならないと思う。

また、児童生徒数の減少は大学進学人口の減少にもつながることから、私学・公立を含めて倍率緩和が予想される。多様な出願方法のあり方についてもこれからの課題であると考えている。

秋山委員

薬物問題について

今年、2学期を前に教職員向けに「薬物乱用防止に関する指導手引書」が作成されたときくが、市内ではどのように活用されているのか。

指導室長

学級活動・生活指導の中で活用してもらうよう、各学校に送付している。

秋山委員

具体的な指導はしていないのか。

指導室長

ビデオの活用等をお願いしているが、具体的には各学校にまかせており、原則的には各学級活動のなかで活用してもらっていると思う。

秋山委員

少年院の入所者と一般の高校生に対し、薬物に関してアンケート調査したところ、経験者の方が怖いと捉えていることがわかった。やはり、子供に小さなうちからこの恐ろしさを教えてほしいと思う。

子どもの権利条約について

道の教職員組合の行った、子どもの権利条約と権利保障に関する実態調査によると、この条約を子供に教えていない先生が67.4%にものぼっている。小樽においてはどうか。また、いじめや仲間はずれは人権侵害にあたると思



うが、どうか。

指導室長

学級で扱う場合もあるうし、社会科等の授業の中で取り上げる場合もあると思う。10月に青少年女性室と連携しパンフレットを3万部作成し、各校・保護者等に配布した。今後も趣旨が広く市民に伝わるよう、啓発に努めたい。

教育長

薬物問題については、各種教育関係の会議でも常に取り上げられており、心配なことである。先程の調査でも半分程度が好奇心を持っているとの結果が出ている。校長会議・教頭会議を通じて薬物乱用の恐ろしさについて話をするようにしている。酒・タバコについても繰り返し指導しているが徹底されない感がある。今後も粘り強く指導していかなければならない問題と考えている。

子どもの権利条約については、「子供の幸せのため」がまず第一要件であり、教師も子供が自分と同じ1人の人格であるという考えで対処して欲しいと常々言っている。最近、学校で子供の話に耳を傾ける姿勢が自然と生まれていると感じており、パンフレットの配布以外にも、こうしたことを繰り返し話していきたいと思う。

佐藤(幸)委員

10年度予算編成について

予算編成にあたり、シーリング方式をやめ、新たな方式を採用したというが、昨年と比べどのように変わったのか。今後、どのようなスケジュールで予算を積み上げていくのか。

財政課長

基本的にはゼロベース方式を採用したと考えている。これは、市自体の財政環境の厳しさに加え、構造改革に示されるような国・道の厳しさ、さらには、総合計画のスタートにあたり、従前のようなシーリング枠で考えることの限界を鑑みて、各事業を一旦白紙の状態から見直すとのスタンスに立たざるを得ないと判断した。各部において、見直しにあたりかなりの苦労があるが、従前にはなかったような工夫もなされているときく。

現在はまだ経常費・臨時費の要求すべてが揃っているわけではないが、今後とりまとめ4定終了後休日も利用し、年末から財政部長ヒアリング、明けて1月20日前後に市長ヒアリングという日程で考えている。

佐藤(幸)委員

経常費についてはマイナス要素が少なく、シーリングなしで減らすのは難しいのではないかと。

財政課長

経常費の中でも、一般事務経費的なもの・施設管理経費的なものは、これまでのシーリングの経過で限界に近づいているともいえるが、その他に政策的要素をもつものも多々あるので、一律に削減ということは難しいと思う。

佐藤(幸)委員

どうしても増える傾向があるのだろう。臨時費でなんとかマイナスにするよう見直せるのか。

財政課長

非常に政策的色彩が強い部分であり、金額的にシーリングで数字を落としていくよりもむしろ、一定期間事業を休止した方が効果が高い場合もあり、そういった判断も必要になるのではないかと考えている。

佐藤(幸)委員

継続事業に関しては縮小できる部分があると思うが、どうか。

財政課長

単に踏襲するのではなく、原点に戻って判断してもらおうよう原課に投げ掛けている。

佐藤(幸)委員

12月21日以降、ヒアリングに入っていくことになるが、財政部としてはどのような方針で各部との折衝にあたるつもりなのか。

財政部長

国・道を含めた厳しい状況、また21世紀プランのスタートと両方からの制約があり、どう予算作りするかが大きな課題である。常々各部にも、減債基金から取り崩してバランスをとっている現状を話しており、緊急性・実効性をポイントに必要最小限度の経費でやっていきたい。

佐藤(幸)委員

ポイントはやはり各部・課長の姿勢だと思う。本当に厳しい時なのだという考え方が、隅々まで行き届いているのか。市長査定で何らかの変更があることも考えられるのか。

財政部長

予算編成前に、来年度は21世紀プランのスタート年度にあたることも踏まえ、政策検討会を設け一定程度の方向付けをし、さらに予算編成方針をつくった中で、市長ヒアリングに臨みたい。

佐藤(幸)委員

今年の市税収入の状況と来年の見込みはどうか。

税務長

11月末現在の収納率については昨年を0.7%上回っており、当初予算の収納率目標90%はクリアできると考えている。但、消費税アップに伴う駆け込み需要の反動による個人消費・住宅建設の落ち込み、景気後退等から企業収益の悪化が懸念されるため、法人市民税についてはかなり厳しくなると思う。その他雇用状況も雲行きが怪しく、そう考えると、あらゆる税目で安穩ではなく、それと同時に徴収に関わって新たな滞納の発生等も考えられるが、9年度については残りの期間をがんばっていきたい。

10年度の見通しについては、メインの法人市民税では、3月決算の企業の申告所得が相当落ち込むものと予想される。また、個人市民税についても、所得の伸びが期待できない状況であり、固定資産税は若干伸びるかもしれないが、トータルで9年度予算を上回るとは難しいと認識している。

佐藤(幸)委員

拓銀行員の採用について

要望があれば受け入れるということだが、そのような要請はあったのか。また、単に新聞報道だけでなく市として何らかの働きかけをしたのか。

職員課長

具体的な要請はない。また、こちらから働きかけはしていない。

佐藤(幸)委員

今後するつもりはあるのか。

総務部長

拓銀自身が雇用センターを作って再就職問題に取り組んでおり、いま直ちにとということではなく、何らかの要請があった場合の対応をしておこうと考えている。

佐藤(幸)委員

要請はあると思う。その時は100%受け入れると決定したということか。

総務部長

拓銀行員の別枠採用は平等取扱の原則から問題があり、社会人枠も含めて検討しているところである。

佐藤(幸)委員

試験はしなければならないのか。時期はいつ頃になるのか。

職員課長

公務員の場合、いわゆるメリットシステムを採用しており、能力実証を重視して公開で一般競争の筆記試験・面接試験を行うのが基本である。仮に今回要請があったとしても、競争選抜によると思う。

佐藤(幸)委員

試験は必要と思う。できれば年齢制限を引上げて一般と共に受験させる等、誰が見ても当たり前と思えるような公平性を維持してほしいが、どうか。

総務部長

一般事務職としての採用ではなく、経済分野の知識・経験が豊富な人材を求めており、拓銀に絞らず、そうした条件で門戸を広げて採用を考えていきたい。

佐藤(幸)委員

職員数削減について

9～12年度で5%削減するというが、現実には何名になるのか。

職員課長

現員2,390名×5%＝120人程度であるが、それ以上と考えている。

佐藤(幸)委員

その内、4年間での退職者は何名か。

職員課長

定年退職予定者が190名と把握しており、それ以外に自己都合による退職者等もありうるので、200名を超えるものと考えている。

佐藤(幸)委員

年20名採用のペースでいけば可能かとも思う。5%という目標が本当に行革になるのが疑問を持つ。もう少し多くてもいいのではないか。5%とは、どのように設定したものなのか。

総務部長

個々の職場の状況等も踏まえて、こういった部分で削減可能が見極めながら、5%以上という目標の達成を図っていきたい。

佐藤(幸)委員

次長職・主幹・主査については、現在何名で、今後どうしていこうと考えているのか。

職員課長

次長職は現在32名だが、実施計画期間中に10ポスト減らしたい。主幹は46名、主査は94名だが、これらも10名程度削減したい。

佐藤(幸)委員

具体的にどのポストが決まっているのか。

総務部長

まだ決めていない。各部の事務事業の見直しや設置経過と現状も勘案しながら考えていきたい。

佐藤(幸)委員

総合計画に関して

現計画は本年度で終了するが、達成率はどれほどになるか。

(企画)山崎主幹

現計画の全事業に対する総点検を平成7年9月に行っており、その段階では事業費ベース(当初5400億円)で51.5%であった。その後新しい計画の策定作業に入り、7～9年については集約段階にあり確定していないが、この3

年間で1000億円を超える事業を実施している。但、これ以外にも民間・国・道が事業主体のものもあり、9年度決算時には全体的な総括としての数字を示すことが出来ると思う。

佐藤(幸)委員

60%程度と思うが、残りは新計画にどう位置づけられていくのか。

(企画)山崎主幹

積み残し分については、200近い事業を点検・評価し、そのまま新計画に移行するもの・形を変えて移行するもの・持ち越さないものと整理をしている。

佐藤(幸)委員

事業費ベースしか見えてこないが、もっと具体的に達成率がわかる方法はないのか。また、年々総合計画の表現が抽象的で具体性を欠いてきているのではないか。

(企画)山崎主幹

前々回までは、「都市公園をいくつ作る・面積はどの位」といった数値的な一定の指標があった。しかし、社会経済情勢が予測しにくい時代に突入し、目標の数値化・計量化が難しくなっていることから、事業費ベースの進捗率で表さざるをえない。また、計画が終わったときに、現実の市民生活における満足度が計画に対する一つの評価になるものと思う。

佐藤(幸)委員

基本フレームで、2007年の将来人口16万人・63,000所帯となっているが、その根拠を示せ。

(企画)山崎主幹

出生率低下等の影響で、このままでは今後も市人口の減少傾向は続くと思われる。しかし、雇用確保や産業・経済の活性化、子育て支援、住環境整備など様々な施策の積み上げで相乗効果を上げることによって、16万人を確保しようということである。世帯数については、住民基本台帳上は既に65,000以上であるが、施設・寮への入所者のカウント方法が異なるため、国勢調査における普通世帯数61,000余を基本にしている。

佐藤(幸)委員

やっと手が届く数字が設定されたと思う。平成8年12月の住民基本台帳上は65,415世帯、平成7年の国勢調査では60,416世帯の間に大きな差があるのも問題と思うが、人口が約3000人増えるのに、世帯も3000増えるという考え方に整合性があるか疑問を持つが、どうか。世帯数はうたう必要があるのか。

企画部長

人口は確かに市民にも分かりやすい指標だと思うが、世帯数を総合計画の目標数値として掲げる必要があるか否かについては、検討の余地はあると思う。審議会においてもこうした考え方が出てきており、改めて整理したい。

佐藤(幸)委員

予算とのかねあいではかなり厳しい状況であり、今後3年間は何をしようにもできないのではないかと思います。目標はいろいろ立てているけれども、どのような考えで21世紀プランを進めていこうとしているのか。

企画部長

厳しい行財政環境の中で、小樽を取り巻く政策課題について市民から様々な意見をいただき、緊急性のある事業を重点的に取り組むという考えに立ち、又、性質的にも遮二無二ハードを整備していくのではなく、ソフト面の展開をうまくハードに結び付けていく動きも大切であると考えている。

休憩 午後3時15分

再開 午後3時40分

大島委員

フィッシュミールに関連して

昭和52年1月14日にフィッシュミール協業組合と土地売買契約を締結したが、その面積・単価・金額はどのようなになっているか。

港政課長

5,863.35㎡を16,000円/㎡で売却したので、総額は9,381万3,600円である。

大島委員

その地番はどのようなになっているか。

港政課長

小樽市高島1丁目7番地17となっている。

大島委員

このたび土地・建物を大川鉄工所に売却するようだが、その面積はいくらか。

商工課長

6,153.18㎡である。

大島委員

これは、フィッシュミールと契約した土地そのものなのか。

商工課長

今回入札に際して、土地の再測を行ったところ2筆あり、高島1-72-17・面積5,899.09㎡と、高島1-72-18・254.09㎡であった。

大島委員

フィッシュミールと契約したのは で、大川鉄工所には の他に も売却するわけだが についてはフィッシュミールとの関係ではどのようなになっていたのか。

商工課長

当時、 は契約に入っていなかったと理解している。

大島委員

契約に入っていないが、フィッシュミールは を利用していたのか。

商工課長

実態としては、 もタンク・ポンプ室として利用していた。

大島委員

現場を何度か見たが、100トン(3.48m高)・10トン・8トンのタンクとポンプ室がフィッシュミールとの契約に入っていない に建っている。タンクには大量の残留物があり劣悪な環境の中でバケツリレーで除去作業を行っている。担当者は現場へ赴いて、ここが契約外であるか是非とも確認して事実関係を教えて欲しい。

また、この施設を造ったのは市であると思うが、この関係はどうなっているのか。

商工課長

フィッシュミールの施設については、公害防止事業団の建設譲渡方式で建設されたものである。昭和51年11月30日の建設終了時に市に引き渡すと契約したものである。

大島委員

仮に、当該土地を昭和51年当時からこのような状態で貸していたというなら、根本から土地売買契約に問題があったのではないのか。もし、この土地を不法に使用していたなら、約460万円(290㎡×16,000円/㎡)の違いが出てくると思う。事実関係は早急に調査して欲しい。建設にあたっては市が建てたのだから、この土地関係がどの

ようになっていたのかわからないのか。

商工課長

昭和51年のことなので詳細は調査しなければならないが、 と の一体的な施設利用のなかに公害防止事業団が建設した物の一部付属施設が関わっていた可能性は十分あると考えている。

大島委員

さらに土地売買契約解除の契約書もある。それによると平成2年11月21日、高野水産に貸すとの内容があり、 と はフィッシュミールの土地になっている。また土地建物の売却処分についても と の2筆になっているが、この点についてはどのように理解すれば良いのか。

商工課長

売却にあたり、改めて測量したところ と があると確認できたわけである。これらは一体的な土地であるので、両筆あわせて売却する方針ですすめた。

大島委員

位置図を見ても利用していたと見受けられる。この施設については市としても長年の懸案であり、地元の方が取得し再利用するということは喜ばしい。だからこそ、今、この敷地についての問題を解決して欲しいと思う。

そもそもこの施設自体が、建設当初から度重なる契約の見直しを見ても、過大設備ではなかったのか。売上げも10億円を見込んだが1億数千万円に過ぎない。現部長は当時の商工課長として一番深く関わっていると思う。先送りにした問題に今どのように取り組もうと考えているのか。

また、連帯保証人はどうなっているのか。契約当時どのような理由でつけたのか。

経済部長

市が公害防止事業団に支払った金額と、フィッシュミールの操業停止となったなかでのいわゆる差額の問題、平成2年の原契約解除に際していかに残りの債務を納入してもらうか、ということに関して取り結んだのが7名(企業2社・個人5名)の連帯保証人である。一次的には第一当事者である協業組合との話し合いが深まっていないので、その交渉を十分に行っていききたい。従って現段階で連帯保証人をすべて明らかにして提示するのは難しい。

大島委員

平成2年から1,150万円の債務が一度も支払われていないが、その割にはどういう督促をしているのか。年度末に理事長宛に支払って欲しい旨の文書を出し、他の連帯保証人に対しては平成3年1月9日付の文書では部長名でその後も同様の文書で督促しているというが、それでよいのか。例えば、国保料滞納者への督促については14名のスタッフを投入して毎年3億円前後の収納実績をあげている。また、市営住宅家賃滞納者についても訴えを提起するなど、一方ではここまでやりながら、何故この件では紙切れ一枚で済ませているのか。あまりの不公平さに憤りすら覚える。

繰り返すが、フィッシュミール問題を解決するには今がチャンスである。いろいろないきさつがあったやに聞か、理事者の皆さんが先送りしてきたことを、市民が納得のいく方策を講じて、時効にならないうちにぜひ解決して欲しいが、どうか。

市長

土地の事実関係の調査は早急にさせたい。また、収納確保の点で、フィッシュミール未収金と国保・市営住宅との関係で濃淡があったかと思うが督促はしてきた。しかし現実に未納状態であるのでこれを機会に問題解決のためにどう対応していくか検討し、早急に方向付けして実効があがるようにしたい。

大島委員

150万円の当初予算で残滓処理をした報告書を見ると、一般し尿の10倍の濃度(10万ppm超)の内容物が15カ所ある。毒物扱いのものもある。これらが確実に法に則った処理がされるよう、報告を義務付けて欲しいがどうか。

商工課長

各会派の了承をうけ、11月下旬から解体処理に入っている。大川鉄工所を通じて処理業者には、きちんと処理し結果についても報告されたい旨十分伝えている。

鈴木委員

朝里ダム観光について

道道小樽定山溪線の通年開通に向けて、冬期間も工事が継続されている。その途中に朝里ダムがあるわけだが、これを観光施設として考えた場合どのような位置づけをしているのか。

観光課長

昭和61年にスカイラブが、平成5年にダムが完成して以来、小樽が全国的にも脚光を浴びた時期とも重なり、朝里川温泉地域全体が小樽の奥座敷として、年間120万人、冬期だけでも40万人の入込みがある。本市にとって重要な観光拠点と認識している。

鈴木委員

通年観光を目指すならば、冬にこれといったイベントがない現状で朝里ダムの冬の景観は観光の目玉になりうるのではないと思う。現在ループ橋にかかる手前で冬期間道路を閉鎖して、工事にかかっており、工事車両が往来するためしっかりと除雪がされている状態でもあり、少なくともダム展望台までは一般車両も通行可としてはどうか。

観光課長

先般、土現とも同様の話し合いをした経過がある。その中では、維持管理の問題、工事車両の出入りが頻繁であること等から、難しいとのことである。但、平成11年には冬期開通の予定であり、地域全体の活性化に結び付くようなイベントを打ち出す必要もあるがまずは施設やサービス等の受け入れ体制の充実を図らなければ、逆に通過型になることが危惧される。それらの議論については、土現だけでなく地元の若手と共にこれからも深めていきたい。

鈴木委員

一温泉街の問題ではなく、小樽観光全体としての議論を積み上げて欲しい。また、確かに通過点になる危険をはらんでいる。早めに対策を打つべきと思うので、土現とももっと深く話し合ってもらいたい。

小中学校の除排雪について

通学路は市・道・国道に面しており着々と進んでいるが、学校の敷地内については教育委員会の所管と思う。給食の搬入口の除排雪はどうしているのか。

学務課長

土木部で行っている。

鈴木委員

搬入口は一般に正面玄関横にある。しかし、学校によっては校門からかなり離れているところもあり、用務員の方が除雪機を使用して除雪しているがままならず、一般開放で地域の方が入っていけないような状況にもなっている。月に一度でもその辺の除雪をしてほしいという要望が出ている。ローテーションを工夫すれば給食搬入口の除雪と併せて可能と思うがどうか。

学務課長

打ち合わせ会議を通じて、延長が可能かどうか検討してみたい。

鈴木委員

社会体育施設のあり方について

部長は市内に施設は沢山あるというが、老朽化しておりまともに利用できるものは少ない。実質的には不足していると思う。各施設の問題点と今後の方針について尋ねる。

まず、昭和 4 9 年に開設された総合体育館はどうか。

総合体育館館長

国体のときに外壁塗装を行っているが、それから既に 1 0 年以上経っている。老朽箇所については補修を行いながら運営していきたい。

鈴木委員

昭和 5 1 年開設の室内水泳プールはどうか。

室内水泳プール館長

築 2 1 年になる。速やかな修繕を心掛け漏水のないようにしてきた。文部省の基準が耐用年数 3 0 年で既に 3 分の 2 を経過している。又、サンビル内にあるため大規模改修が困難であること等から、将来は他の土地に建設しなければならないと考えている。

鈴木委員

昭和 2 3 年開設の桜ヶ丘球場はどうか。

社会体育課長

平成 4 ~ 7 年で整備をしている。市民の声により右中間に飛んだボールがフェンスを越えるということでネットを、又夜間照明も設置した。

鈴木委員

小樽公園運動場と平磯公園の運動場についてはどうか。

社会体育課長

小樽公園運動場は現在のところ水はけもよく、夜間照明も設置されており、利用者に好評である。平磯公園の運動場は水はけが悪いので整備していきたいと考えている。

鈴木委員

からまつ公園の運動場はどうか。

社会体育課長

平成元年にテニスコートを整備したところである。サッカー場とラグビー場は使用頻度が高いが、昭和 4 9 年以來の施設のために水はけが悪く、芝生の痛みも激しい。関係団体からも改修の要望が出ている。

鈴木委員

手宮公園の競技場についてはどうか。

社会体育課長

相当古くから利用されている。小樽からも優秀な選手が多数輩出したと聞く。但、クレーのグラウンドであることや電気掲示システムもないことから、昭和 5 0 年の半ばから全道大会を開催できない状況にある。将来的には整備すべき施設であろうと思う。

鈴木委員

弓道場はどうか。

社会体育課長

屋根の塗装をすべきと思う。

鈴木委員

小樽公園・入船公園・朝里ダム公園の各庭球場はどうか。

社会体育課長



朝里は利用が高い。他の2つもそれなりに利用されている。最近、全天候型の室内コートが各地に出来ているなかで、関係団体からはそうした要望も出ている。

鈴木委員

祝津のヨットハウス・勝納漕艇研修センターについてはどうか。

社会体育課長

祝津の施設は老朽化しており、特に屋根の防水は気掛かりな部分である。勝納の施設は浮き桟橋があり、それらの整備も将来的には必要と思う。

鈴木委員

小樽シャンツェ・潮見台シャンツェについてはどうか。

社会体育課長

小樽シャンツェは昭和63年頃から、ルール改正に伴い使用できない状態である。現在望洋台にジャンプ台を建設しており、将来的には解体せざるをえないのではないかと思うが、相当の費用がかかるため検討が必要である。潮見台シャンツェについては、休憩室の要望がある。

鈴木委員

16カ所について尋ねたが、なんとか満足のゆくものは小樽公園と朝里ダムの庭球場の2カ所くらいしかないが、どうか。

社会教育部長

老朽化のすすんだ施設が多いと思う。その中でも各施設の特徴によって、早急に対処すべきもの、応急処置すべきもの等に整理し、できるところから早く手を付けていかなければならないと考える。使いやすい環境で施設を提供すべく、今後も努力していきたい。

鈴木委員

これらの施設と総合運動公園構想との関係については、どう考えているのか。

社会教育部長

21世紀プランの中で何をどのように展開できるか、協議していきたい。

鈴木委員

各施設の問題点については明らかになった。回答は来年の1定においていただきたい。解決に向けて横の連携をとって検討して欲しい。

入船公園のテニスコートの施設整備について

利用団体から全天候型にしてほしいとの要望が再三提出されていると聞く。その実現はなかなか難しいと思うが、現状においては行政側による整備がすまないことから、その団体がみずから整備をしている。それが単に労力だけでなく銀行から融資を受けてローラー等の購入に充てているというが、承知しているか。

社会教育部長

利用団体には大変なご苦勞をおかけしている。ローラーについてもその団体に用意していただいたことは承知している。入船公園自体が借地であり、その辺の整理をし、管理している関係部とも協議をしながら、どんな整備が出来るか検討していきたい。

鈴木委員

施設に付随したものは、施設利用にあたって最低限の整備なのだから、行政が補充するのが基本である。利用団体が補充するのは問題ではないのか。

社会教育部長

確かに市が管理する施設であり、市が用意すべきものである。その面での整備が不十分になっているのが現状で

ある。

鈴木委員

ローラー一つをとってみても決して安いものではない。140万円はする。それが購入者の負担になっていることを、どのように考えているのか。

社会教育部長

利用団体の負担に任せている現状は不適切と思う。今後とも負担をかけないように、団体と話し合っていきたい。

鈴木委員

現状で個人負担を強いられている施設は他にもあるのではないかと危惧している。このような基本問題を解決しないで、はたして総合運動公園の検討にすすむことができるのか甚だ疑問である。関係団体と早急に話し合い、良い方向に解決して欲しい。

西脇委員

中央地区再開発事業について

第1埠頭の造成が終了し処分公告がなされている。この域内には支障物件があると聞かすが、交渉の見通しはどうか。

港政課長

今春竣工した1次分譲地については、12月1日から公募している。現在、小樽港縦貫線沿いの倉庫3棟の内、1棟は話し合いがつき契約を済ませ取り壊しにかかっている。残り2棟とは補償交渉継続中で、その2棟の内、1棟については年内撤去も可能との期待感を持っているが、もう1棟は合意点が見いだせず鋭意交渉中である。

西脇委員

郵船海陸運輸・北日本倉庫港運は話し合いがついているが、鋭意交渉中という久野回漕店の要求の中身は何なのか。他の2社との違いは何か。

港政課長

営業補償についての考え方が、市と大きく相違している。

西脇委員

郵船と北倉は移転補償はいらないと、久野回漕店は補償してほしいと言っているのか。

港政課長

移転補償ではなく営業補償について、現在立ち退きを迫られている方と我々との考え方が一致していないということである。建物の移転補償及び中に入っている動産の移転料はこの補償に含まれている。

西脇委員

せっかくの事業がこういったことで停滞することになれば、港湾全体の問題でもある。

久野回漕店とは、何か目処があって話し合いに臨んでいるのか。

港政課長

交渉中のため詳細は申し上げられないが、何とか出来るだけ早いうちに解決すべく、今後も精力的に話し合いを続けていきたい。

西脇委員

郵船と北倉は他の場所にも倉庫を持って営業している。一方、久野回漕店の営業拠点はあの場所だけである。そこが大きな違いである。もし取り壊したら倉庫業としての免許がどうなるのかという心配がある。倉庫業というのは長い目で見なければ利益を生まない商売である。今、新たに倉庫を建てるとなると数億円の投資となる。こうした意味で他の2社とは異なっているが、今後も2社と同一の取扱をするのか。一定の条件下で交渉に応じていく考

えはないのか。

港湾部次長

この3棟については公共用地の取得に伴う補償基準に準拠して補償額を算出している。各社条件は異なるが、倉庫業については他に倉庫を借りて営むことも可能であり、基本的には同一基準ですすめていきたいと考えている。

西脇委員

意見が一致しないこともありうると思えなければならないと思う。それでもそういう態度を貫くより外にないのか。既に売却単価を公表しているというのは、これ以上単価を引き上げる意思はないということであり、そもそも営業補償に応じるという姿勢はなかったということではないのか。

港政課長

補償にあたっては、「構外再築工法」という事業のやり方が前提となっている。再開発地区には既存の埠頭用地もあり、すべて一旦クリアランスした上で整備し直したところに新たに建物を建てて港湾施設の近代化を図るのが事業目的である。従って、現在地での建て替えは無理なので一度別地に移りそこを整備した上であらたに売り出すということで事業計画を考えている。そうすると現在の倉庫は、当然新たな場所に購入するか借りるかして荷物を移した後、壊してもらうことになる。よって、営業の継続は可能であるから倉庫業の場合は、営業補償・休業補償的なものは当初から一切見込んでいない。

なお、既存の1号埠頭の部分について、上屋がクリアランスされた前提で土地の値段を算出して事業費を算定しており、事業費の中には補償金は含まれていない。

西脇委員

市の態度がこのままならば、話し合いは進まず支障物件も残る。問題の本質は理事者の言うようなところはないと思う。勝納埠頭は24,000円/m<sup>2</sup>、フィッシュミール跡地・新港背後地も2万円台である。あの場所で平米あたり5万円も出して商売が成り立つのかという不安から、何かの形で補償を得られないかということだと思う。

結局、これまで我が党が主張してきたように、マイカルには1等地を坪10万で売り、片や地元には10万以上のものを売りつけるという政策自体が地元業者を追い出すことになるという具体的なあらわれではないのか。

港湾部長

中央地区再開発事業については、老朽化した施設・荷役体制の近代化により新たな物流の変化に対応するエリアをつくるということで各業者とも話し合い、方向付けた事業である。現在問題になっている支障物件の中にも新たな投資を加えながら事業展開していただきたい旨をお願いしながら理解を得ていこうということで、物理的な移転については我々もみるものはみるが、営業補償についてはどの業者にも差し上げるわけにはいかないということですすめた事業である。1棟のみで営んでいる業者は再建までにかかる時間が他とは違うかとも思うので、その点も含め理解を得られるようさらに話し合いを続けていきたい。

西脇委員

今回の売却にあたって市は、計画では平成10年度に全体の埋立が完了して後売却する予定であったが、利子も嵩むし、欲しい人もいるということで早く売ると言う。しかし、倉庫業は自己負担力の弱い業種であり、結果的に地元業者を追い出すことにならないのかという不安を持つ。その意味では他の2社とは違った条件もあるようなので、そうしたことも加味して交渉してほしいが、どうか。

港湾部長

現在の作業の段階では、あの地域に位置づけられるのは大半が地元企業であると理解している。補償の件については、理解を得られるよう、又、深い事情も聴きながらさらに努力を続けていきたい。

高階委員

庁内管理について

土日あるいは夜間の出入りについてチェックするとのことだが、いつから、どのようなことを、なぜチェックするのか。

総務課長

当直室の構造上の問題もあり以前から出入りのチェックが十分ではなく、各方面から指摘を受けていたが妙案なく推移してきた。たまたま2、3カ月前に右翼が夜間出入りしたということがあり、また今回の住宅課での問題も含め、あらためて整理の必要があると判断した。歳末は事件も発生し易いので、12月12日の夜から当直室前に記載台を設け、夜間は7時以降、土日はすべて、氏名・時間を記載してもらおうよう、協力願っている。

高階委員

議員は現在かなり自由に出入りしているが、同じ取扱いになるのか。事前の相談があってもよかったのではないか。

総務課長

いろいろな出入りが考えられるので、区別なしの取扱いとしたい。事前の連絡については今後十分気をつけたい。

高階委員

教育課程審議会の中間まとめについて

これは何が特徴なのか。この中で一番主張している点は何なのか。

指導室長

受験競争の下、子供たちが学校・家庭においてゆとりのない生活を送っている現状を踏まえて、大まかに4点の特徴が挙げられる。

教える内容を学習や生活に必要な最小限のものに厳選し、基礎・基本を確実に身につけさせる。授業時数を縮減し、ゆとりをうみ出すと共に、総合的な学習の時間の中で問題解決的な学習など、子供の興味関心に応じて自ら学び自ら考える力を育てる。学校の創意工夫をいかした時間割や弾力的な人選ができるようにする。家庭や地域社会における子供の時間を多くとり、自然体験やボランティアなどの社会体験を通して、豊かな人間性を育む。

なお、中学校においては、生徒の興味関心や個性が多様な時期に入ることから、選択科目については2・3年生から行っていたが、全学年・全教科で行えることにする、という点が打ち出された。

高階委員

「弾力的」という中に、小学校においても能力に応じた学級編成をも含んでいるか。

指導室長

そのようなことも盛り込まれている。

高階委員

小学校の段階から「能力」をどのように判断するのか。極めて問題である。それを「弾力的」として取り扱っていいのか懸念される。このとおりやれば、ゆとりと生きる力がついて、いじめや不登校の問題が解消できるのか。教育長は「推移をみる」というが、これらについてどう考えるか。

教育長

中教審の第1次答申においても、「子供たちがゆとりのない忙しい生活を送っている。社会生活意識・規範意識に欠ける。自立が遅くなっている。だからそういう意味では、ゆとりをうみだし、生きる力をつけさせなければならない」としている。

中教審では現在、幼児からのこころの教育のあり方・地方教育行政のあり方についても諮問されている。その中では民間人の登用等も議論されているようだが、これから本答申にむけて、小、中、高、各分科会に分かれる。

「弾力化」については、選択科目と言うような選択の幅を広げるということは中学校からの文言に入っているが、小学校では大幅な改訂はないのではないかと考えている。高校でもどの程度弾力化されるのか、まさか過去に経験したような習熟度別学習が全教科にわたるようなことはないと思うが、それが実施されると若干の懸念はあるけれども、指摘された問題については、教育委員会としても考え、中央へ話をする機会を持ちたい。

私としては、新しい教育課程ができて教科時間の削減と学習方法の転換によって、「ゆとりと生きる力」が達成されれば、いじめ・不登校問題の縮減の方向が期待されるという気持ちを持っている。

高階委員

肝心の義務教育がおかしなことにならないようにしてほしい。その歯止めは憲法や教育基本法、子どもの権利条約だと思う。私も今後の推移を見守りたい。

行政改革について

今年は行革元年として、実施計画が掲げられている。それらの目標に対する達成度は、現時点でどれくらいであるのか。

(総務)濱谷主幹

6月に実施計画が策定され半年が経過した。この間、庁内に14の検討委員会を設置し取り組んでいる。実施計画全56項目の内には、職員団体と協議中または来年度に向けて検討中のものもある。

実施されたものとしては、収納率向上対策として、計画を策定し取り組み強化を図っているが、特に市税については10月に課長職以上の管理職で編成する市税徴収班を設置し、徴収・啓発活動を行ったところである。遊休資産の活用・処分については、フィッシュミール施設のほか塩谷1丁目等の遊休地3件を売却し、天狗山トレーニングハウスは民間企業に売却し宿泊施設として再利用が図られたところである。次長・主幹・主査の見直しについては現在作業中である。市立病院の統廃合については、検討委員会の結論が年度内に出ることになっている。

給与制度の見直しについては、特別職の給料と管理職手当の削減については10月支給分から実施している。政策形成機能の分権時代に対応した充実強化については、企画会議のあり方を見直したほか、職員研修等の充実についても新たな管理職研修を本年度内に実施する方向ですすめている。新年度に向け新たな検討もすすめている。

高階委員

11月に自治省から事務次官名で通達がでている。行革大綱の見直しがその主旨だが、これを受けて、市は実施計画を見直さなければならなくなるのか。

(総務)濱谷主幹

11月14日に地方分権推進委員会が、各自治体の行革が着実に推進するよう新たな指針を国に策定するよう勧告し、それに基づき自治省が各市町村宛に通達を出したわけである。その中にある「見直し」の扱いについては、小樽市は実施計画が策定されたばかりであるが、12月24日に開催される道の説明会も踏まえて検討したい。

高階委員

「年度毎の計画を具体的にせよ・目標を数値化せよ」とあるが、どう考えているか。

(総務)濱谷主幹

実施計画では目標値を出来るだけ数値化しているが、その盛り込み方が今の方法で適当であるか、より詳細にすべきかについても、説明会を踏まえて検討したい。

高階委員

公共事業については、指針では何と触れているか。

(総務)濱谷主幹

新たに出された部分なので、どのように取り上げていくか検討していきたい。

高階委員

数値化に関連して、行革を行った場合に4年経過した段階でこうなるというものを示して欲しいと議会のたびに言ってきたが、道や札幌市ができて何故小樽では難しいのか。札幌では3ヶ年で1,100億円の予算削減効果ありと示している。そのほうが理事者にとっても、市民の理解を得やすいと思う。将来の情勢変化の可能性はあるのは当然だが、少なくとも大まかな数字だけでも示すべきではないのか。

総務部次長

全体的な効果となると、これから検討委員会を作り方向性が出ないと試算の難しい項目もあるが、財政効果を推計しうるものについては、16項目についてうたっている。管理職手当の一部カットや職員数5%減、収納率向上対策、遊休資産の有効活用等がある程度推計すると、4年間に55億円程度の財政効果があると試算している。

高階委員

緊急経済対策について

いろいろな内容があるようだが、平成4年・5年には中小企業対策で5億円ずつ投入している。これはどのように使われたのか。その効果はどうであったか。中小企業対策は最優先で取り組むべきであるのに、何故今回はゼロ国を中心としたのか。

中小企業センター所長

各種融資の預託の部分であるが、今年度は9億円という枠が十分確保されており、過去の2~3倍の効果を生む。平成4・5年は補正を行いながら融資のレートを引き下げたところ、例えば平成4年は件数で3割・金額で16%増(前年比)となっている。

高階委員

過去はそうして一定の効果があったというが、現在についてはそうしなくても9億円あるからそれでよしということか。

中小企業センター所長

平成4・5年に5億円の補正を行いながら、レートも引き下げた。今回もレートを引き下げたし、その財源にあたる5億円に見合う部分は9億円の財源で賄える、ということである。

高階委員

何故ゼロ国なのか、とりわけ築港のゼロ国が何故今なのか、と本会議で質問したが、これは国・道を通じて上から決まってくるもので、市が「こうしてほしい」とは言えないものだという。市長は今年の年頭挨拶で「自立する土台となる年」と言っているが、現状は上の言いなりで市の主体性はないのか。実際はどういうふうになっているのか。市の意向は反映されないのか。

財政課長

今回のゼロ国については、決して押しつけではなく、あくまで補助事業であり、従来から予定している事業について景気対策のための前倒しであるので、ゼロ市債とともに事業の早期発注・平準化の観点で実施してまいりたい。

委員長

散会宣告。